

**令和7年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(令和7年度事業分)

令和8年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	・・・・・・・・	1
2	令和7年度点検評価の方法	・・・・・・・・	1
3	評価結果の報告等	・・・・・・・・	1
4	取組経過	・・・・・・・・	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	・・・・・・・・	2
2	外部評価（二次評価）結果について	・・・・・・・・	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	・・・・・・・・	31
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	・・・・・・・・	32

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、実施が義務付けられており、この法律に基づき事業の点検評価を行い、公表することにより、地域の実情と住民ニーズに応じ、より「効果的な教育行政の推進」や「事務事業の管理」及び「透明性の確保」と「市民への説明責任を果たしていくこと」を目的に実施するもの。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和7年度点検評価の方法

(1) 令和7年度点検評価の基本的考え方

教育委員会における令和7年度の全事業を第4期教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業の所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる主要事業について、外部評価委員による二次評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 令和8年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 令和8年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
令和7年 12月3日 ～12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定
令和8年 2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回外部評価委員会 ・外部評価（二次評価）
3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回外部評価委員会 ・意見等（二次評価）まとめ
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
事業数	87	17	1	0	105
割合	82.9%	16.2%	1.0%	0.0%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている 	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる 	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要 	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本の見直しが必要 	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる8つの主要事業について、外部評価委員による二次評価を行った。

令和7年度教育委員会点検・評価事業一覧

番号	基本目標	施策の方向性	施策	事業名等	課名	備考
1	未来を切り拓く力を培う教育の創造	(1) 未来の創り手となる資質・能力を育む教育の推進	① 確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業	学校教育課	4 P
2			② 英語教育・国際理解教育の推進	○グローバル教育推進事業	学校教育課	7 P
3		(2) 互いに尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	② 生徒指導の充実	○こどもたちの笑顔プロジェクト～心の架け橋プロジェクト等の推進～	学校教育課	10 P
4		(3) 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進	⑦ 学校規模適正化の推進	○教育改革推進事業	教育総務課	14 P
5			⑧ 学校施設の長寿命化の推進	○小中学校大規模改造事業	教育総務課	18 P
6	地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現	(5) 開かれつながる社会教育の充実	① 青少年育成活動の充実	○鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	23 P
7			③ 家庭教育の充実	○地域で支える家庭教育推進事業	生涯学習課	26 P
8		(6) 市民文化の振興・伝承と生涯スポーツの振興	① 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実	○文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 29

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	1 未来を切り拓く力を培う教育の創造
施策の方向性	(1) 未来の創り手となる資質・能力を育む教育の推進
施策	①確かな学力の向上

事業名等	かのや授業力向上事業		
担当課	学校教育課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	教職員の授業力及び学校の組織力の向上を通して、児童生徒の確かな学力の育成を推進する。		
事業概要	○ 県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・鹿屋中）を核とし、他校の教師も継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、授業力向上の機会を充実させる。 ○ 教職員の研修会を定期的実施し、質の高い授業づくりや校内研修の充実など、学力向上に向けた取組について学ぶ機会をつくる。 ○ 指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導助言を行う。		
主な取組	1 鹿屋小・鹿屋中オープンスクール 研究の推進及び各学校の共同研究員との協働による授業実践 2 管理職研修 学力向上プランの策定や学力向上PDCA 3 サイクルの進行管理、各種学力調査に向けた改善策等についての定期的な指導の徹底 3 学力向上に係る指導主事による学校訪問 学力向上PDCA 3 サイクルの進行管理についての進捗管理、具体的な指導の徹底 4 市研究指定校研究公開 各学校教職員の計画的な参加及び参加後の校内研修への還元 5 先進地派遣研修 先進校の授業参観、学校経営参観、意見交換等の実施 6 授業力アップセミナー 教職員の資質能力の向上を目指した専門家による教育講演及び市教職員による実践発表の実施 7 各学校の校内研修 1人1台タブレット端末を効果的に活用した研究授業の実施及び指導主事等外部講師を招聘した授業研究による研修の充実		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
	22,235	22,154	21,285

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	NRT標準学力偏差値平均		単 位	—
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	目 標	小：51.5、中：51.0	小：52.0、中：52.0	小：49.0、中：48.0	
	実 績	小：48.7、中：46.8	小：48.2、中：46.5	小：48.2、中：45.9	
内 部 評 価		C	C	C	
指 標②	指 標 名	校内研修での助言指導回数 (目標：200回以上)		単 位	回
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)	
	目 標	200	200	200	
	実 績	250	243	(250)	
内 部 評 価		A	A	A	
課題・今後の取組等		<p>【課題】 NRT標準学力検査の結果、小・中学校の多くの教科において偏差値平均が全国平均50を下回る状況が継続している。基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題が見られるとともに、思考力・判断力・表現力を問う活用型の設問への対応力も身に付けることが急務となっている。</p> <p>【今後の取組】 児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握し、個に応じた指導を行うため、教職員の授業改善を学力向上の中核に据えた取組を推進する。具体的には、研究授業や校内研修での指導助言、管理職研修等を恒常的に実施し、校内の指導体制を強化する。併せて、本市主催の先進地派遣研修や授業力アップセミナー等の充実を図り、教職員の指導技術及び資質能力の向上を組織的に展開する。</p>			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NRT 標準学力偏差値平均について、学校ごとに平均値の差があるのか。差があるとなれば児童生徒、先生方の教え方等に課題があるのか。 ⇒NRT標準学力偏差値は全国平均を50としたものであり、表記は鹿屋市全体の平均値である。各学校では当然格差があり、学年間でも格差がある。この調査は基礎的な学力を図るものだが、学力の二極化が言われており、上位の子と下位の子の差が大きい傾向がある。下位層の子は学年が上がるにつれて増加傾向にある。このため、下位層の子どもたちに着目して学力向上の取組を進めているところである。 ・ 指標の定め方について、全国平均が 50.0 だが、本市の目標値は小学校を 48.2、中学校を 45.9 としている。どのような考え方でこの数値を設定したのか。 ⇒令和5年度と令和6年度の数値は第3期鹿屋市教育振興異本計画の目標値だが、実績が未だこれに届いていなかったため、第4期鹿屋市教育振興基本計画の目標値設定の際は下方修正して、目標設定している。計画の最終年度（令和11年度）には、小学校で 52.0、中学校も 52.0 というのを目標として、学力の底上げを図っているところである。令和6年度の NRT の実績は小学校が 48.2、中学校が 46.5 であったため、これを上回るような目標となるように設定したところである。年次的に数値

目標を高く設定し、最終的には52.0を目指すものである。

- ・指標②では校内研修での助言指導回数は目標値を上回る回数で行っているが、指標①の学力ではなかなか子供の学力は上がってきていない。特に中学校では目標に届いていない。この背景や理由等を分析しているか。

⇒全国的な傾向でもあるが、授業を理解できない生徒の割合が、授業内容が難しくなる中学校に上がると極端に増える状況にある。このような成績下位の生徒に対して、どのようにしていくかを研究しているが、ICTで個別の課題を与えるソフトを来年度導入する予定であり、そこで生徒の学力に応じた課題を与えて学習する予定としている。

- ・授業力アップセミナーは、教職員のこの授業のあり方の部分を見直すための、何かセミナーみたいなイメージを持っているが、その解釈で良いか。

⇒その通り。教職員自体、一人一人の力量が違うのが現状である。指導力の高い先生の学級は、子供たちの学力が高いという傾向にある。だから同じ学年でも学級によって格差が生まれている。この格差を埋めていかないといけない。子どもたちは学ぶ権利として、本来、得られる知識や技能は等しく与えられるべきであり、そのために授業力アップセミナーを実施し、指導力に長けた先生に来ていただいて、先生方の技能とか、授業の見方・考え方を変えていこうという取組を行っているところである。

- ・それはすごく大事な取組だと思う。先生方の授業に対する取り組み方が変われば、子どもたちのやる気も変わってくると思う。そのような取組をこれからもどんどんやって欲しい。

【まとめ】

- 学力向上の指標を実績に併せて下方修正したことは理解できる。鹿屋市教育振興基本計画の計画最終年度には全国平均を上回るべく取り組むとのことだが、特に成績下層の児童生徒の学力向上について注力していただきたい。
- 授業力アップセミナー等を通じて、教職員の指導力向上に努め、子どもたちのやる気が増すような授業を行っていただきたい。



【先進地派遣研修（附属中学校）】



【授業力アップセミナー】



【市研究指定校研究公開（高隈中）】

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	1 未来を切り拓く力を培う教育の創造
施策の方向性	(1) 未来の創り手となる資質・能力を育む教育の推進
施策	②英語教育・国際理解教育の推進

事業名等	グローバル教育推進事業		
担当課	学校教育課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かし、能動的に課題解決に向けた行動を起こそうとする児童生徒の育成		
事業概要	1 文部科学省指定教育課程特例 2 鹿屋市英語教育圏推進会議 3 英語指導法研修会による英語教員の指導力向上 4 国立台北教育大学と鹿屋市教育委員会との協定（令和4年12月） 5 市内の全小学校（鶴峰小を除く22校）、7中学校（全12校）、1高校（鹿屋女子高）が台湾の学校と協定を締結（令和8年2月現在） 6 グローカルイングリッシュデイキャンプ 7 かのやこどもPR大使及び教職員の台湾派遣研修		
主な取組	1 小学校1年生からの英語実施（1・2年生は、20時間実施） 2 全体会1回、地区ごとの授業をとおした研究協議（5地区×2回） 3 英語指導法研修会（年3回）の実施 講師：東進ハイスクール 武藤一也先生（令和8年1月） 4 8人の大学生によるオールイングリッシュの英語授業と国際理解教育授業の実施（田崎小、西原小、寿小、吾平小） 5 台湾協定校10校の来日。対面交流やホームステイの実施 6 ALTや外国籍の方との交流を定期的に図り、国際感覚を身に付けさせる。年9回実施 7 第3期かのやこどもPR大使8人、教職員2人を公募から選び、台湾へ派遣。鹿屋の魅力を英語でプレゼンテーションしたり、実際に学校で生活したりすることで、国際感覚を身に付けさせる。		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
	55,182	64,256	78,404



台湾交流①
ICTを活用したコミュニケーション



台湾交流②
調理実習（家庭科）



台湾交流③
書写（国語科）

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	CEFR A1相当以上の英語力のある生徒の割合（中学3年生）		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	(49.0)	(50.0)	40.0	
	実 績	(38.3)	(39.8)	42.0	
内 部	評 価	(C)	(C)	A	
指 標②	指 標 名	グローバルイングリッシュデイキャンプ参加人数		単 位	人
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	240	250	450	
	実 績	250	426	469	
内 部	評 価	A	A	A	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾協定における交流が、対面だけにとどまらないよう、特に英語の授業において遠隔交流を積極的に実施していくように指導が必要。 イングリッシュキャンプにおいては、ALTの数や施設の面で、受入数の制限をせざるを得ない。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに、台湾協定における交流パッケージを学校に提示し、各校における交流を支援・指導する。 新規の申込みが増えるように中身の充実と広報周知の工夫をするとともに、実施方法や場所を検討することで、受入数の拡充を図る。 			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語指導法研修会を年3回実施しているが、この内1回を東進ハイスクールの講師に依頼したとのことだが、この回数で足りているのか。 ⇒本市は小学校1年生から英語に取り組んでいるが、実際、英語の学力は非常に低い状況にある。東進ハイスクールの先生が来てお話しされたときに、やっぱり教科書が大事だということで、教科書の使い方や見方を御指導いただいた。この講義を受け、英語の教師達が目から鱗が落ちたというような話をしており、やはり通り一遍の英語の指導だけでは、なかなか英語力はついていかないと認識したところである。 指標①の目標値について、令和6年度が50.0だったものが、令和7年度は40.0に下方修正している。これも令和6年度までの実績に即した目標値としたと解釈できるが、令和7年度は実績が40.0を上回ったため評価をAとしたということか。 ⇒鹿屋市第3期教育振興基本計画での目標値は、全国平均の50.0という高い目標値を設定していた。だが実績としては届いていない状況であったため、今回の第4期計画では、現実に即した目標値を設定し、計画の最終年度である令和11年度には50.0に届くことを目標として設定したものである。現在、新聞報道であるような小学校段階からの英検受検についても、今後は進めていきたいと考えている 英検3級の受検について、いつどこで受検できるのかが分からなかった。どこで受検できるのかの情報はどうやれば入手できるのか。 ⇒英検は本会場と準会場に分かれており、本会場は公益社団法人英語検定協会という団体が高校などを会場として実施している。準会場は学校が独自に実施するものだが、全ての中学校で実施するものではなく、受検の機会が少ない子どもたちもいる。
--

教育委員会としては、本会場がいつ、どこで実施されるかという情報は、各学校に周知していきたいと考えている。

- ・英検会場として鹿屋東中は実施しないと聞いている。学校で英検をしないとなると、どうやって受けるか。保護者が調べて連れていく必要がある。そのことを知らない保護者は受検のチャンスすらない。受検料を集めるなど大変だとは思いますが、沢山の生徒が受検したいはずなので、（自分たちの）学校を会場とするよう、学校に働きかけてもらうことはできないか。
⇒教育委員会から学校に対して準会場にするようにと指導することは難しい。先生方もボランティアで時間外にやっていることであるため。ただし、ここ数年は委員会としても英検について協議していなかったため、今年度来た英語担当の指導主事も英検の重要性は認識しており、英検の実施については広くPRしていきたいと考えている。
- ・英検の受検については、私も我が子を鹿児島市内や宮崎まで連れて行くなどしているが、会場がすぐ埋まってしまう状況である。出来れば学校で受検できる機会を作りたい。
⇒来年度の校長研修会や教頭研修会などで、英検の受検機会のことについては触れていきたいと考えている。
- ・台湾との交流事業は、今後も継続していく予定か。
⇒台湾と本市の小中学校との姉妹校締結期間は5年間となっているが、基本的には継続していく予定である。
現在35の小中学校の内30校は姉妹校として締結しており、未締結校についても来年度中には全て締結する予定である。
ただ対面だけの交流にとどまっている学校もあるので、来年度からはきちんと授業の中でも交流できるようにしていきたい。
- ・台湾にPR大使として派遣してプレゼンを英語で話せるとなると、学校の授業だけではなく小さいころから（英会話教室などへ）通っていないと難しいのではないかな。
⇒英語の塾や教室等に通っている子もいるが、学校教育だけでしか英語を学んでいない子もいる。自己紹介をする際は原稿を英文で作って行うので、学校教育の英語教育で十分対応できる。女子高にも台湾から学生が来たが、芸能人の話題等で大いに盛り上がりしており、対面で会って交流することが大事だと感じた。

【まとめ】

- かのや授業力向上事業と同様、様々な研修を通じて教員の資質向上に努め、英語力の向上を図っていただきたい。
- 英検の受検機会について、学校や教育委員会から積極的に情報提供を行い、一人でも多く英検受検者が増えることで、本市の子どもたちの英語力向上に繋げて頂きたい。
- 台湾との交流事業は今後も継続し、英語に慣れ親しむ環境を全ての小中学校で得られるようにしていきたい。



グローバルイングリッシュデイキャンプ①
ハロウィン



グローバルイングリッシュデイキャンプ②
緑陰読書会



第3期
かのやこどもPR大使

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	1 未来を切り拓く力を培う教育の創造
施策の方向性	(2) 互いに尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	②生徒指導の充実

事業名等	こどもたちの笑顔プロジェクト～心の架け橋プロジェクト等の推進～		
担当課	学校教育課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般について適切に対応するとともに、本市の最重点課題である不登校の増加に対する取組の充実を図る。		
事業概要	○ 生徒指導全般に関わる「心の架け橋プロジェクト」事業の充実を図り、有効かつ効率的に展開する。 ○ いじめ、不登校、問題行動等に対し、適切に対応するとともに、未然防止に向けた取組の充実を図るため、教職員や相談員等を対象とした研修会をはじめ、不登校児童生徒支援フォーラムやいじめ問題子どもサミット（隔年）を開催する。		
主な取組	鹿屋市の不登校対策 ※一部抜粋。詳細は別紙1のとおり 1 市教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> 心の架け橋プロジェクト（相談員、スクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センターの設置 等） 教育支援センター利用者の保護者会の実施 教職員や相談員等を対象とした各種研修会の実施 不登校児童生徒支援フォーラムの開催 不登校児童生徒支援リーフレットの作成及び配付 構成的グループエンカウンター（SGE）の指導 アプリを含むICTの効果的な活用のための指導 フリースクール等との連携 ・ 相談窓口の周知 2 全学校 <ul style="list-style-type: none"> 各種支援チームによるケース会議 フリースクールや放課後等デイサービス等との連携 構成的グループエンカウンター（SGE）の実施 不登校児童生徒の支援計画の作成及び評価、修正 積極的な電話連絡及び家庭訪問 校内支援ルーム（別室）の設置 		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
	7,753	8,426	20,564

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	1,000人当たりの不登校児童生徒の在籍数		単 位	人
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	(10.5人)	(10.0人)	23.5人	
	実 績	(23.9人)	(27.2人)	26.5人（12月末）	
内 部 評 価		(C)	(C)	B	
指 標②	指 標 名	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまらない」と答えた児童生徒の割合		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	0%	0%	0%	
	実 績	2.9%	2.7%	3.3%	
内 部 評 価		B	B	B	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未然防止のための構成的グループエンカウンターを、正しく実施するため、教職員の研修を繰り返し行う必要がある。 マイフレンド相談員等が対応する人数の増加に加え、事案の多様化、複雑かつ深刻化等により、相談員等が対応に苦慮している現状があり、関係機関等との連携も含めて、効果的な相談体制の構築に向けて検討を重ねていく。 近年の不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの場の確保が急務であり、家庭、教育支援センター、民間施設等、どこにいても安心して学べるよう、ICTを活用したオンライン学習等の学習支援や、教育相談等の一層の充実を図る。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの増設検証 教育支援センターを含む関係機関相談窓口の周知徹底 教育支援センター利用児童生徒の保護者会実施 フリースクールや放デイ等の施設訪問及び情報交換 教職員や関係機関、保護者対象の「フォーラム」実施 市内教職員と全ての保護者に「リーフレット」配付 			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校はすごく深刻な問題だと思うが、教育委員会がどこまで解決に向けたヒアリング等を行い分析しているのか。 ⇒不登校についての定義が変わったところがあり、令和4年に指導提要が変更となり、年間30日以上欠席した場合を不登校としており、病気等で休んだ場合は除くとしている。純粹に学校に行けない・行きたくない子を不登校としている。よく言う「モヤモヤ病」等は病気扱いとして不登校からは外している。 不登校となる問題は何なのか。ネガティブな感情や自分に自信がないなど、何かこうそういった、友達関係とかの理由で学校に来られないのだと思う。その原因を解明することが重要だと思うが、そこについてはある程度は出来ているのか。 ⇒本市の場合、学校からの報告だけでなく、指導主事が学校に赴いて調査しており、不登校であるかについて聞き取りを行うなどして丁寧に対応している。友人関係等

が原因で学級に入れない子たちに対しては、各学校に支援ルームを設置しており、学級には入れないけど学校には登校出来る子たちは、遠隔授業などで授業の様子を見ながら学習参加するといった対応もしている。また、教育支援センター、マイフレンドルームを市図書館の2階に設置しており、週の火曜日から金曜日まで、そういう子どもたちの受け入れもしている。また月曜日は田崎学習センターで開館して対応している。ただし、教育支援センターは遠いので、行きたくてもいけない子どももいる。そこで、来年の実証事業としてサテライトの支援センターを各中学校区に月に何日間開設し、不登校児童生徒が少しでもそこに集まれるような取組を行う予定である。

また、家から出ることが難しい不登校児童生徒については、来年度はLTE対応のタブレットを更新するので、自分に合った問題を提供するアプリ等も併せて導入し、家庭で学習できる体制を整備する予定である。

- ・ フリースクールのような居場所はどのくらい鹿屋市内にあると把握しているのか。また、不登校児童生徒の保護者に対する取組はどうしているか。

⇒正直なところ、不登校の子どもたちの保護者には、いろいろな考え方の方がいるので、取組は難しい面がある。対策のひとつとして、不登校児童生徒の保護者会の様な組織を作らないといけないと感じている。今年度は、教育支援センター（マイフレンドルーム）に来ている、不登校の子どもたちの保護者の方々が集まって語る場を開催したところである。

また、各学校にいる（不登校児童生徒の）保護者たちに対して、市の考え方を伝える場として、不登校支援フォーラムを今年度開催したところである。このフォーラムは不登校児童生徒を持つ保護者向けのものであるため、同様な悩みを持つ保護者の方々に聞いて頂き、家庭での支援の在り方等を伝えられたと考えている。

- ・ 不登校支援フォーラムには私も参加したが、その際に話をされた講師の方の内容がすごく良かった。このような研修会を、鹿屋市だけでなく出来れば広域で実施して欲しいという感想を持った。広域で開催すれば、参加する保護者としても、自分がどこの誰かということが分かりにくいので、参加しやすいのではないかと。先日のフォーラムでの講師の話の聞けただけでも、保護者の方々は多分安心すると思う。

⇒教育委員会としては、鹿屋市以外の方々が参加することは一向に構わないので、こういったフォーラムを開催するときに、近隣の市町の教育委員会に連絡して参加していただくことは問題無く出来ると考えている。大隅はひとつといった考え方で取組むことは賛成である。

フリースクールは今のところ把握しているのは3箇所である。西原2丁目の「みんなの家ふらっと」は17人受け入れている。新川の「えんがわキャンパス今ここ」や打馬1丁目の「スタディルーム」の利用者は1人である。

- ・ 千人当たりの不登校児童生徒数は26.5人とのことだが、鹿屋市内に実際どれくらいいるのか。

⇒令和7年12月末現在で240人、うち小学生が80人、中学生が160人という状況である。令和6年度の同時期では261人なので、21人程少ない状況である。

- ・ 小学校の時期に不登校だった子は中学校でも継続して不登校傾向にあるのか。

⇒中学生になっても不登校傾向が継続している子もいれば、中学生になったら学校に来られるようになった子もいる。特に何校かの小学校が集まって1中学校に通うような地域では、新しい環境になるので、不登校傾向が改善しやすい場合があり、一つのターニングポイントとなっている。

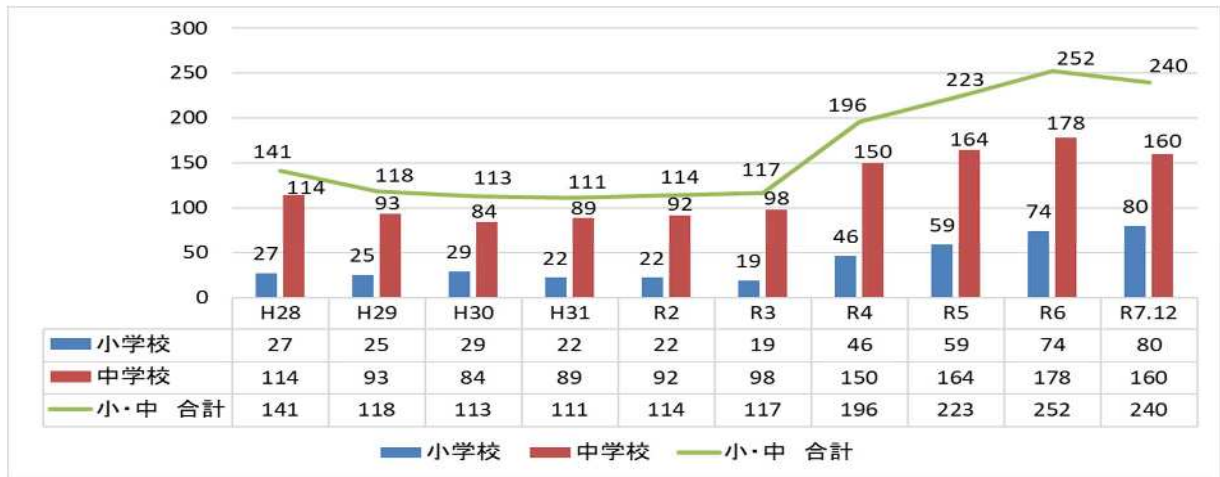
ただ、新規の不登校生徒が増えていくのは、やはり中学校の方が多い。千人当たりの不登校児童生徒の出現率、在籍率は、県とか国の平均が大体36人程度なので、それと比較すると鹿屋市の方が少ない傾向にあるのだが、少しでも出現率を減らし

たいとは考えている。

【まとめ】

- 来年度実施予定のサテライトによる支援センターの開設等を通じ、不登校児童生徒に寄り添う体制を強化するとともに、不登校に至る原因について丁寧に調査を行い、問題解決に繋げていただきたい。
- 不登校児童生徒の保護者に対する情報提供や意見交換が出来る場を色々な形で提供し、同様な悩みを持つ方の一助となるようにしていただきたい。
- 不登校支援フォーラム等はなるべく広域で市外の方にも参加を呼びかけ、気軽に受講できるように取り組んでいただきたい。

〈 鹿屋市小中学校における不登校児童生徒数の推移 〉



1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基本目標	1 未来を切り拓く力を培う教育の創造
施策の方向性	(3) 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進
施策	⑦ 学校規模適正化の推進

事業名等	教育改革推進事業		
担当課	史仁染稷課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	社会情勢の変化や児童生徒数の減少などを背景とした本市教育の諸課題に適切に対応し、地域の特性やニーズを踏まえ、長期的、全市的な観点から学校規模の適正化を図り、併せて、本市教育の充実・振興が図られるよう教育環境の整備や学校の活性化などを推進するもの		
事業概要	<p>1 学校規模適正化に関する意見交換会</p> <p>鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針に基づき、優先して検討を進める学校規模にある小・中学校を対象に学校関係者、保護者、地域住民とより良い教育環境の実現に向けて意見交換を行うもの</p> <p>2 鹿屋市学校交流事業</p> <p>小規模校や統廃合が決定した学校の児童・生徒が、授業や学校行事を合同で行うことで、多様な価値観に触れる機会を提供し、再編による影響を緩和し円滑な学校運営を図るもの</p>		
主な取組	<p>1 学校規模適正化に関する意見交換会（13回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換やアンケートを実施し再編に向けて検討を重ねた。 高隈地区（高隈小・大黒小・高隈中） 7回、南小 3回 祓川小 2回、鹿屋東中（大規模校） 1回 <p>2 鹿屋市学校交流事業（7回 延べ63人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴峰小（4回）吾平小での授業体験、給食、昼休み時間の交流 西俣小（1回）大始良小での授業体験 南小（2回） // 		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
	64	262	932

学校規模の状況（小学校）

過小規模 (1~5)	小規模 (6~11)	統合の場合の適正規模		大規模 (25~30)	過大規模 (31~)
		適正規模 (12~18)	(19~24)		
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴峰小(2) ・祓川小(3) ・西俣小(3) ・南小(3) ・高隈小(3) ・大黒小(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東原小(6) ・花岡小(6) ・輝北小(6) ・串良小(6) ・下名小(6) ・細山田小(8) ・吾平小(8) ・野里小(9) ・上小原小(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大始良小(12) ・西原小(13) ・笠野原小(15) ・鹿屋小(17) ・西原台小(17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寿小(19) ・田崎小(22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寿北小(25) 	
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>小学校の 約7割が小規模</p> </div>					

学校規模の状況（中学校）

過小規模 (1~2)	小規模 (3~11)	統合の場合の適正規模		大規模 (25~30)	過大規模 (31~)
		適正規模 (12~18)	(19~24)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・花岡中(3) ・高隈中(3) ・輝北中(3) ・串良中(3) ・細山田中(3) ・上小原中(4) ・大始良中(6) ・吾平中(6) ・鹿屋中(9) ・田崎中(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一鹿屋中(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋東中(24) 		
<div style="border: 1px solid red; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>中学校の 約8割が小規模</p> </div>					

鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針

○優先して検討を進める学校規模

(1) 小学校

小規模校における完全複式学級（3学級）編制の解消を図ることから、現在、完全複式学級の状況にあり、今後、解消の見込みのない学校

- ①祓川小 R7年度（3学級、34人）→R13年度（3学級、15人）
- ②南小 R7年度（3学級、21人）→R13年度（3学級、8人）
- ③高隈小 R7年度（3学級、15人）→R13年度（1学級、2人）
- ④大黒小 R7年度（3学級、19人）→R13年度（3学級、24人）

(2) 中学校

クラス替えができない学校規模を解消し、専科教員配置不足等の課題解決を図るため、現在、3クラス以下での学級編制の状況にあり、今後、解消の見込みのない学校

- ①高隈中 R7年度（3学級、28人）→R11年度から複式学級（2学級、13人）
※R13年度（3学級、17人）

○適正配置の方法（小規模校の対応）

No.	方法	対応の内容
1	学校の統合	児童生徒数が減少している学校を隣接する学校との統合により適正規模が確保できる場合は、学校の統合を検討していきます。
2	学校区の見直し	隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校区の見直しを検討していきます。
3	小規模校入学特別認可制度（特認校制度）の活用	学校の特徴を活かして、校区外の市内全域からの入学を認める特認校制度の活用を検討していきます。
4	小中一貫校の導入	個々の学校が適正規模に満たない場合でも、小学校と中学校を一体的又は連携させた9年間の教育を行い、小規模でも教育効果を高めることが可能な小中一貫校の導入を検討していきます。

○基本的な考え方

適正配置等の具体的な検討に当たっては、保護者や地域の方々と協働し、それぞれの立場から「より良い教育環境」の実現のためにとという共通の視点で協議し、合意形成を図った上で進めていきます。

○基本的な進め方（地域の実情に応じて柔軟に対応）

学校・保護者との意見交換会 → 保護者アンケート → 地域住民との意見交換会
→ 学校規模適正化検討委員会の設置・協議 → 方針決定

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	学校規模適正化に関する意見交換等		単 位	回
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)	
	目 標	5	5	10	
	実 績	39 (全小中学校で実施)	12	13	
内 部 評 価		A	A	A	
指 標②	指 標 名	学校交流事業（交流事業）		単 位	回
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)	
	目 標	5	5	5	
	実 績	5	8	7	
内 部 評 価		A	A	A	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <p>児童数減少が進む中、学校再編を巡っては、小規模校の良さを活かした存続を望む声と適正規模化による多様な経験を求める声に対立しており、保護者との円滑な合意形成には至っていない。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>引き続き、鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針に基づき、定期的な情報提供や、学校関係者や保護者等との対話を重ねながらより良い教育環境の実現に向けて継続的に取組</p>			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年、鶴峰小が統廃合となるが、他の地域でも統廃合の予定はあるのか。 ⇒現在、統廃合の検討を進める基準にある南小、大黒小、高隈小、高隈中の4校に対して、保護者に対する意見交換会を開催している状況である。話し合いを進めていく中で、統廃合をした方が良いといった声が大きくなった学校について、統廃合を検討することとしているが、現在のところその予定は無い。教育委員会主導で統廃合を行うのではなく、保護者や地域の理解を得て進めるべきだと考えている。 ・意見交換会は基本的に当該地域の保護者等と話をしているということか。 ⇒当事者である保護者との自由な意見を聞く機会として、意見交換会を実施している。 ・交流事業というのは統廃合予定の学校同士が事前に交流していくというイメージでよいか。 ⇒鶴峰小は吾平小との統合が決まっており、今年度は4回交流事業を実施した。吾平小に鶴峰小の児童が行って同じ授業を受け、交流することでスムーズな統合が出来るように取り組んだものである。他には西俣小と南小も大始良小との交流事業をしている。これらは統廃合が決まっているという訳ではないが、卒業後は同じ大始良中学校に進むことから、中学校に行ったときにスムーズな学校生活が送れるようにする交流目的で実施している。

【まとめ】

○学校統合の一番の当事者は児童生徒とその保護者であるため、今後も保護者等の意見を尊重しながら、児童生徒にとって最善の教育環境となるよう、学校規模適正化の取組を継続していただきたい。



【学校交流事業】



【意見交換会】

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基本目標	1 未来を切り拓く力を培う教育の創造
施策の方向性	(3) 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進
施策	⑧ 学校施設の長寿命化の推進

事業名等	小中学校大規模改造事業		
担当課	教育総務課	事業の種類	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	「鹿屋市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」に基づき、建築年から長い年数が経過した建物や老朽化した設備を長期間にわたり、有効利用できる長寿命化改修・建替等の整備を行い、児童生徒の安全性・快適性の確保や適正な教育環境の充実を図るとともに、将来の児童生徒数を見据えた計画的な整備を推進する。		
事業概要	文部科学省・防衛省補助を活用し、既設校舎の大規模改造工事（外壁改修、トイレ改修、空調整備、LED化、バリアフリー化等）に伴う工事及び実施設計を行ったもの。		
主な取組	<p>1 鹿屋市学校施設長寿命化計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度から12年度までの10カ年計画の後期（令和8年度～12年度）5カ年の計画見直し。 ○計画見直しの対象校、対象棟（後期分／全体） 小学校 7校／16校、19棟／46棟 中学校 7校／8校、14棟／18棟 ○見直しの内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費や資材の高騰により増加が見込まれる改修コストの把握、対象棟の老朽度や設備の不具合等の再調査を行い、安全面やコスト面での優先度を再設定。 ・ 新たな社会的ニーズであるバリアフリー化や体育館空調化などの計画への反映。 ・ 財政負担の平準化を図り、中長期的に運用可能な計画とする。 <p>2 大規模改造工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎全面改修 「西原台小、野里小」 ○校舎空調機器更新・照明LED化 「西原台小、野里小、田崎中」 <p>3 大規模改造工事の実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎全面改修 「寿北小」 ○校舎空調機器更新・照明LED化「鹿屋小、田崎中」 ※文科省補助「学校施設環境改善交付金」を活用 ※防衛省補助「教育施設等騒音防止対策事業」を活用 		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
	1, 159, 768	653, 792	1, 828, 407



西原台小全面改修（外部）



西原台小全面改修（内部）



野里小全面改修（外部）



野里小全面改修（内部）



野里小空調更新・LED化



西原台小空調機器更新・照明LED化



田崎中空調機器更新・照明LED化



田崎中空調機器更新・照明LED化

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	学校施設長寿命化計画の進捗率		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	39.4	39.7	(53.3)	
	実 績	39.4	39.7	(52.0)	
内 部 評 価		A	A	(B)	
指 標②	指 標 名	空調整備率（普通教室、特別教室）		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	94.0	95.0	(98.4)	
	実 績	97.0	98.2	(96.3)	
内 部 評 価		A	A	(B)	
指 標③	指 標 名	トイレ洋式化率（必要便器数）		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	71.6	76.7	(83.5)	
	実 績	71.6	76.7	(82.0)	
内 部 評 価		A	A	(B)	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の校舎195棟のうち、建築後30年以上経過している建物が多数を占め、設備を含め老朽化が進んでおり、改修等を必要とする箇所が多くなっている。 ○教育内容・方法の多様化や、防災機能、洋便器化、バリアフリー、体育館空調化等の社会的ニーズに対応するための対策が求められている。 ○学校施設の改築・大規模改造工事は事業費が大きく市の財政への大きな負担と考えられる。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「鹿屋市学校施設長寿命化計画」の推進については、今年度実施した見直し計画を基に、財源の確保、国庫補助を活用しながら財政負担の平準化を図り、中長期的に運用可能な計画とし、効率的・効果的な事業の実施を図る。 ○特に学校体育館の空調化については、今年度整備の優先順位等を設定することから、令和15年度まで補助率が嵩上げされる特例交付金を活用しながら、計画的な空調整備を図る。 			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修をしているということだが、学校の断熱対策はされているのか。体育館の空調化を進める上でも断熱化は必要であると思うが。 <p>⇒学校の校舎については、大規模改造に合わせて屋上の遮熱対策や、窓に断熱効果があるものを使うなどしているところである。体育館の空調化についても断熱化は必要であり、避難所になっている体育館に空調化を実施する場合は、国の交付金制度が始まっている。</p> <p>長寿命化計画の中間見直しの中でも、体育館空調導入の優先度を盛り込んでいけるように検討している。体育館は容積が大きいいため、空調化と合わせて断熱対策も検討し</p>
--

ているところである。

- ・トイレの洋式化についてだが、必要便器数というのはどういった考え方か。全て便器を洋式化するというのではないのか。
⇒全ての便器を洋式化ではなく、児童生徒数を考慮して必要個数を計算している。洋式化についてはおおよそ5年後に必要な個数に対して100%となるように整備を進めているところである。
- ・贅沢な考え方かもしれないが、トイレに温水洗浄便座を導入するのは難しいのか。
⇒トイレ洋式化の中で温水洗浄便座を設置する考えはないが、多目的トイレに温水洗浄便座を整備している学校もある。
- ・洋式トイレが苦手な子もいるのか。
⇒洋式トイレの便座にお尻が触れることに抵抗がある子もいる。衛生面から公共的なトイレでは便座に座ることに抵抗があるようである。
- ・逆に家で洋式でしか用を足したことがない子は学校でも洋式でしか出来ない子もいると思うが。
⇒そのような児童生徒もいるため、必要個数として算出したものである。
- ・出来れば、トイレを改修する際には、手を洗う部分は蛇口をひねるタイプではなく、手をかざすと水が出るタイプのものを設置して欲しい。
⇒今年度整備している西原台小については、手をかざすと水が出るタイプなので、今後整備を進める学校については、そのようなものになっていくことが予想される。必要に応じて学校現場を見ながら対応していきたい。
- ・体育館の空調化については、避難所に指定されているところから優先されるのか。
⇒鹿屋市では現在、避難所について一次避難所、二次避難所、その他避難所といった分類がされている。また、全ての学校に空調を導入しなければならないのかということも検討しなければならないため、今後の児童生徒数の推移も見ながら検討する必要があると思われる。現在進めている長寿命化計画の見直しの中でも、体育館の空調化の優先度の考え方についても盛り込んでいきたいと考えている。
- ・二次避難所の優先度は未だ決まっていないということか。
⇒災害時の安全確保が難しく避難所になれない学校もあるので、そのような学校をどうしていくのかということも検討しなければならない。
- ・現在、視力の低下している子どもが増えていると聞く。ゲームなどもその要因の一つと言われているが、学校施設的环境は大丈夫なのか。照度やホルムアルデヒド等にも要因があるのではないか。学校施設が照度の基準を満たしているかどうか等は成果指標に加えなくてもよいか。
⇒LEDの導入などは評価指標には入れていないが、学校施設の改修を行う際には、照度を満たすことは建築基準の一つであるため、当然それを満たすように実施している。現在、照度不足の学校は無いが、大規模改修等に合わせて照明のLED化を行っていく。
- ・学校施設の定期的な点検は実施しているのか。
⇒法定点検や建築技師による随時の点検等を実施している。

- ・空調化された場合、電気代には上限があるのか。空調をつけないように市からの指導等はあるのか。
- ⇒制限等は特に設けていないが、無人の教室で照明が付けっぱなしの教室や寒いくらい空調が効いている教室もあるので、省エネに努めるように指導はしている。

【まとめ】

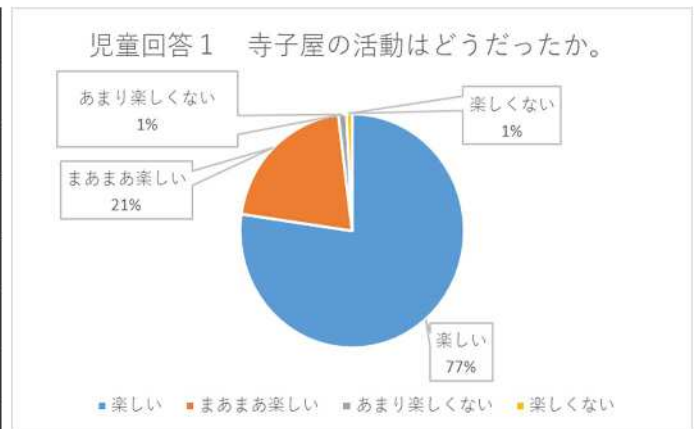
- 小中学校大規模改造事業の新たなニーズとして、体育館の空調化も出てきており、導入に向けた検討を進める上では断熱化や導入に向けた優先度の考え方等についても整理していただきたい。
- トイレの洋式化については、児童生徒のニーズを把握し、清潔かつ快適なトイレ環境を整備していただきたい。

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	2 地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現
施策の方向性	(5) 開かれつながる社会教育の充実
施策	① 青少年育成活動の充実

事業名等	鹿屋寺子屋事業		
担当課	生涯学習課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、異年齢での学習を希望したり、学ぶ環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動や地域の方々との交流活動等をとおして、学び合う楽しさと郷土愛を育み、地域とともに安心して子育てできるまちづくりに資する。		
事業概要	対象：小学生 活動：週1回の学習活動（自主学习） 月1回程度の体験活動 指導員：運営のために原則2人配置し、活動の安全を見守るとともに、必要に応じて学習活動を行う。		
主な取組	地区公民館・学習センター等や小学校、町内会の自治公民館等で実施 ○学習活動・・・午後3時から午後6時 （低学年が参加する時間から保護者が迎えに来るまで） ○体験活動・・・休日等の午前9時から正午 ※地域の実態に応じて回数や時間については対応している。 ※体験活動を合同で実施している寺子屋もある。		
決算額 (単位：千円)	令和5年度 2,975	令和6年度 3,681	令和7年度（見込） 4,100

年度	寺子屋数	児童数	指導者数
令和2年度	25	403	234
令和3年度	29	457	240
令和4年度	30	470	296
令和5年度	30	425	269
令和6年度	29	388	253
令和7年度	30	372	276



2 事業の検証

指 標①	指 標 名	寺子屋事業の参加者満足度		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	—	90	90	
	実 績	—	98	(98)	
内 部	評 価	—	A	A	
指 標②	指 標 名	寺子屋開設箇所数		単 位	箇所
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	60	80	34	
	実 績	30	29	30	
内 部	評 価	C	C	B	
課題・今後の取組等		<p>【課題】 登録児童数の減少や指導者の人材確保、新規寺子屋開設の拡充が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における少子高齢化 ・ 核家族化や共働き世帯の増加によるライフスタイルの変化 ・ 少年団活動や塾、習い事等による時間の確保 ・ 寺子屋事業の周知・広報 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進協議会や各種研修会など、様々な機会を捉えた寺子屋事業拡充に向けた継続した依頼 ・ 指導者の人材確保と育成及び持続可能な寺子屋の仕組みづくりの構築 ・ 地域の特色を生かした体験活動の充実 ・ 寺子屋シンポジウムをとおした事業周知と理解 			

3 外部評価

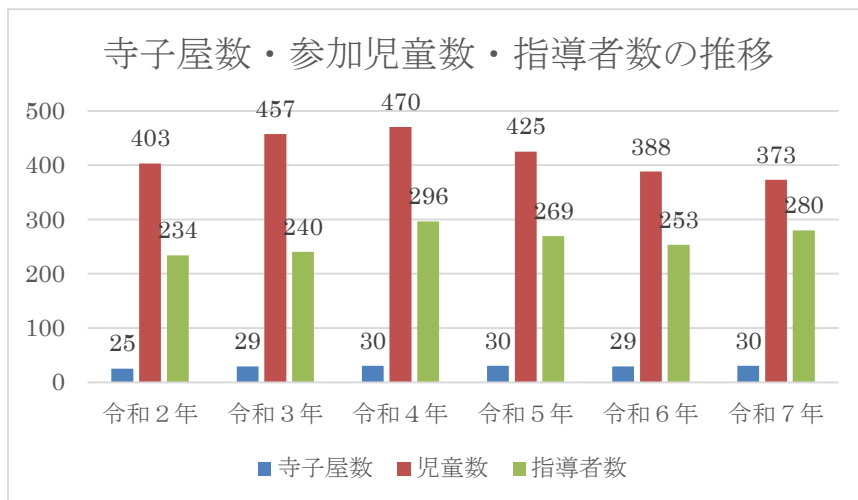
<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寺子屋を運営する指導員は町内会の方々だと思いが資格等は必要なのか。場所によっては寺子屋の指導者が不足していると聞く。持続可能な寺子屋の仕組みについて考えていることがあれば教えて欲しい。 ⇒特に資格は必要ない。子どもが好きな方で定期的な指導が出来る方であれば指導者になれる。持続可能な寺子屋の仕組みづくりについては、寺子屋ごとに指導者の後継者を育てることが大事だとは考えるが簡単なことではないので、寺子屋を統括する各中学校区の公民館・学習センターにおいて館長が指導者への訪問を行い、目配せや悩み事を聴くなどの活動を通して解決策を一緒に考えることが大切である。 ・ 学童（放課後児童クラブ）と寺子屋の違いについて教えて欲しい。 ⇒学童は基本的に預かる所であり、寺子屋は基本的に学ぶ所である。学童においてもイベント等で学ぶ機会はあるので、我々が現在考えなければならないのは、学童と寺子屋の融合である。両者の良い点を活かした融合が出来ればと考えている。そうすることが子どもたちの放課後の居場所づくりに繋がると考えている。 ・ 保護者（PTA）としては学童と寺子屋の違いについての理解が進んでいない状況があると考えている。その地域にたまたま学童があり寺子屋が無いので、そこ（学童）に通わせているという方も多いのではないかと。それらの理解を深めることへの取組も、

今後進めて頂けたらと思う。

- ・寺子屋での学びは、地域の文化や餅つきなど色々なものがあると解釈して良いか。
⇒その通りである。昔から伝わる伝統や文化等も含めて学ぶことが寺子屋の学びであるのご理解いただきたい。
- ・学童で働く方も資格は必要ないのか。
⇒学童の指導員には研修制度があるが、研修を受けずに学童で働く方もいる。
- ・寺子屋の指導者数はどのようにして把握しているのか。町内会等をお願いしているのか。
⇒指導者数を把握する手段として、寺子屋を新規に開設する際や更新する際に、年度毎に指導者のリストを提出して頂いており、そこで指導者数を把握している。新規に開設する場合には生涯学習課にも相談をしていただきながらリストを作成をしている。

【まとめ】

- 持続可能な寺子屋となるよう、指導者の確保に努めていただきたい。
- 学童と寺子屋の違いについて、保護者に理解を深めるための取組を今後進めていただきたい。
- 地域の伝統や文化など、色々な学びが出来る寺子屋の魅力について、情報発信を続けていただきたい。



1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	2 地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現
施策の方向性	(5) 開かれつながる社会教育の充実
施策	③家庭教育の充実

事業名等	地域で支える家庭教育推進事業		
担当課	生涯学習課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまう保護者や、共働き等の理由で家庭教育の学びの場への参加が難しい保護者などを含む子育て中の全世代へ「届く」家庭教育支援の強化を図る。		
事業概要	<p>家庭教育アドバイザー・推進委員会・庁内部会を設置し、推進体制の構築及び関係部局との連携を図る。</p> <p>また、小学校入学説明会や関係機関との連携事業の際に家庭教育サポーターを派遣し、「kanOYA トーク（子育てサロン）」や相談活動を行い、本当に必要な家庭に「届く」アウトリーチ型の家庭教育支援を行っていく。</p> <p>さらに、市内イベントや小・中学校の家庭教育学級等、広く保護者が訪れる場において「kanOYA ルーム（出張子育てサロン）」を実施し、全ての幼・小・中学校保護者へ「届く」支援の強化を図る。</p>		
主な取組	<p>◎家庭教育アドバイザー(1人)・サポーター(13人)の配置 ・kanOYAトーク(子育て講座) ・kanOYAルーム(イベント時)</p> <p>◎推進委員会(10人)年2回</p> <p>◎庁内部会(7課)年3回</p> <p>○家庭教育講演会 10月4日 470人参加 講師：石田勝紀氏</p> <p>○家庭教育学級(必須課題5項を含め10回 9園 34校)</p> <p>○就学前・思春期子育て講座(講話+kanOYAトーク)</p>		
決算額 (単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
	556	500	1,790



2 事業の検証

指 標①	指 標 名	家庭教育学級延べ参加者数（小・中学校）		単 位	人
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	(学級生数:2, 200)	(学級生数:2, 250)	4, 000	
	実 績	(2, 277)	(2, 509)	(4, 000)	
内 部 評 価		(A)	(A)	A	
指 標②	指 標 名	家庭教育講演会で「関心が高まった」人の割合		単 位	%
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	100	100	100	
	実 績	98	99	98	
内 部 評 価		A	A	A	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き世帯の増加により、保護者が学習の機会や相談の場に参加する時間的・精神的な余裕がない。 ・ 主体的に家庭教育を行えない家庭に対して、能動的にアプローチするための支援策や情報が不足している。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面だけでなく、家庭教育に関する情報のデータ配信なども積極的に行っていく。 ・ 学校や関係機関と連携し、支援が必要な家庭を直接訪問する体制の構築を推進する。 			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き世帯が多いこのご時世で、家庭教育講演会の参加者を増やす手段の一つとして、企業等への働きかけも必要なのではないか。例えば行政関係の講演会等に従業員が出席することを企業が後押しするような仕組み作りが出来れば、参加者も増えると思う。 ⇒あらゆる方に届く家庭教育支援ということを我々も考えており、今年度は未就学の幼稚園や保育園の子どもたちの保護者の方に対して行われる入学説明会に参加して、話をさせていただいた。この説明会にはほとんどの保護者の方が参加されるので、そこで子育ての悩みをグループ毎に話し合ってもらい、持ち帰っていただくというような取組を行った。一人でも多くの保護者に御参加いただけるよう、イベントを実施していくことが重要なことと考えている。企業への働きかけについては、以前他自治体で行ったことだが、イオンの従業員の方々に対して家庭教育支援について話をしたこともある。 ・ 現在、健康づくりや家庭教育支援等、従業員が情報を得ることで働きやすくなったりすることも多いので、従業員が役立つ講話や会議に参加することで、企業側から従業員にメリットを与える制度等も構築していければ、参加しやすくなるのではないかと。厚生労働省が実施している助成金制度等も育児休暇と関連付けるなど、そういった制度構築が出来ればと思う。もちろん国の制度もあるので簡単にはいかないとは思いますが、⇒御提案のあった効果を設ける話は、子育て支援課にも関連することであるので、庁内の関係課とも共有して話題とさせていただきたい。
--

【まとめ】

- 家庭教育講演会等への参加者を増やすため、企業等にも協力を呼び掛けるなど、参加しやすい気運の醸成にも努めていただきたい。

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基本理念	未来を創る心豊かでたくましい人づくり
基本目標	2 地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現
施策の方向性	(6) 市民文化の振興・伝承と生涯スポーツの振興
施策	① 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実

事業名等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業		
担当課	生涯学習課	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業
目的・目標	豊かな情操と想像力を育み、心豊かな生活を実現するために、文化に親しむ機会の充実など、市民の文化活動の推進や文化芸術の振興・伝統文化の担い手の育成・市民参加型の文化事業への支援をおこなう。		
事業概要	鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や気軽に文化に触れる場を提供することで、文化レベルを引き上げ、本市の魅力アップにつなげる。併せて、子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て、郷土愛を育む。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校芸術鑑賞事業 能楽：中学校2校、クラシック音楽：小学校5校、コカリナ：小学校2校、パフォーマンショー：小学校2校、郷土芸能：中学校4校 計：小学校9校、中学校6校 ○ 市役所ロビーコンサート クラシックギター同好会、木管五重奏L'allure、第一鹿屋幼稚園音楽教室、ココムーンハウス鹿屋コカリナアンサンブル、大正琴同好会、coccole marone、寿北小学校合唱部、クオーレFlute、MUSIK SPELEN ○ 次代につなぐふるさと文化事業 郷土芸能の体験活動、舞台発表等 ○ ブックフェスタ 絵本作家講演会、あおぞら音楽会、緑陰おはなし会、ブックリサイクル、勾玉づくり他 ○ 川端康成に関する講演会（戦後80年事業） 日時・場所：令和7年8月3日（日）リナシティかのや 講師：作家 多胡吉郎氏 ○ 平和祈念コンサート（共催事業） 日時・場所：令和7年9月7日（日）リナシティかのや 「平和」をテーマにし、子どもから大人まで相互に関わり合って作り上げる市民参加型コンサート 		
決算額 (単位：千円)	令和5年度 10,731	令和6年度 9,366	令和7年度（見込） 3,589

2 事業の検証

指 標①	指 標 名	ロビーコンサート回数		単 位	回
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	5	5	5	
	実 績	5	3	(9)	
内 部	評 価	A	B	(A)	
指 標②	指 標 名	学校芸術鑑賞事業		単 位	回（校）
	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）	
	目 標	(参加者数 3,200人)	(参加者数 3,400人)	15 (参加者数 3,600人)	
	実 績	(参加者数 3,791人)	(参加者数 3,422人)	15 (参加者数 3,440人)	
内 部	評 価	(A)	(A)	(A)	
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する新たな企画 ・文化芸術を支える人材の育成 ・魅力ある文化発信の拠点づくりの展開 ・各種事業への参加者の確保 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の拡充 ・著名人を招聘した講演会等の実施 			

3 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校芸術鑑賞事業で実施している能楽などの芸術鑑賞は、毎年内容が変わるのか。 ⇒毎年、芸術鑑賞させる学校は15校選定しており、能楽やオカリナなどの芸術内容は、2年を1サイクルとして各学校において鑑賞していただいている。来年度は内容を変える予定である。毎年、芸術鑑賞の要望を学校側に聞いている。 ・私は鹿屋中時代に「レ・ミゼラブル」を観た記憶があり、とても感激して大人になってからも鑑賞を続けている。このような取組は今後もぜひ実施して欲しい。 ・学校芸術鑑賞事業は、文化協会も関係しているのか。 ⇒本事業は鹿屋市独自の取組であり、文化協会は関係していない。 ・文化のまちかのかや魅力アップ事業の令和7年度決算見込額が令和5年度、6年度と比較して減少している理由は何か。 ⇒これまで、生涯学習課の事業として実施していた外部から劇団等を招いて文化会館やリナシティ等で実施していた事業を、本年度は別の課で実施したため、決算見込額が減少したものである。次年度はまた生涯学習課で担当するため、決算額は令和6年度並みに増える見込みである。令和7年度も決算見込額は減少しているが、実施した文化事業の数自体は例年と同規模である。

- ・子どもたちはアートや音楽を通じて色々な発想を行い、考えていくのではないだろうが、子どもたちの発育の上で基礎的な部分の発達に影響することなので、これからも継続して実施して頂きたい。

【まとめ】

- 学校で芸術鑑賞した経験は、生きていく上で大事な糧のひとつとなり得るので、今後も継続して実施していただきたい。
- 素晴らしい芸術に触れる機会を提供していただき、魅力的なまちづくりを目指すことで、アートや音楽を活かしたまちづくりに繋げていただきたい。



その他の質疑等

- ・一次評価の安全安心な学校づくりの項目について、学校における外部からの不審者の侵入防止対策等を行っているのか。

⇒外部からの侵入防止対策として、学校の門を閉める様な対策をしているところはあまりないのが現状である。それよりも外部から不審者が入ってきた場合に、いかにして児童生徒を逃がすかというシミュレーションしながら訓練することを進めている。学校が高い塀に囲まれていれば門を閉めることも効果的かとは思いますが、そうでないので、門を閉めても塀を乗り越えて侵入することは十分に考えられるため。ただし、(大阪教育大学付属)池田小学校での事件では、犯人は門が開いていたから侵入したと供述しており、門を閉めておくことで侵入者防止対策になることは一定の効果があることも否定できない。ただし、現実的には入ってきた不審者からいかに逃がすかに力点を置いて、通報装置やさすまた等も整備しながら訓練している。

- ・学校内には防犯カメラの設置はしていないのか。

⇒現在、幼稚園等においては防犯カメラの設置が進んでいるようである。これは、園児に対する不適切な保育や指導を行っていないかを検証すること等を目的に設置されているものであるが、本市の小中学校において原則防犯カメラは設置していない。これは児童生徒のプライバシーを保護するためであり、設置することがある場合は、玄関付近に対して外部からの侵入者を記録するためである。そのような場合にも、複数カ所設置した方が効果的とは思いますが、予算面や侵入者を常にモニタリングする体制等に課題があるため、なかなか難しいと思われる。

III 資料

鹿屋市第4期 教育振興基本計画 施策体系図

基本理念: 未来を創る心豊かでたくましい人づくり

～夢や希望を叶え、幸せや生きがいを感じられる地域や社会を目指して～

基本 目標	施策の方向性	施 策	
1 未来を切り拓く力を培う教育の創造	(1) 未来の創り手となる資質・能力を育む教育の推進	① 確かな学力の向上	
		② 英語教育・国際理解教育の推進	
		③ 特別支援教育の推進	
		④ キャリア教育の推進	
		⑤ 教育の情報化の推進	
		⑥ 環境教育の推進	
		⑦ 郷土教育の推進	
		⑧ 幼児教育の充実	
		⑨ 主権者教育の推進	
		⑩ 消費者教育の充実	
		⑪ 福祉教育・ボランティア活動の推進	
		(2) 互いに尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	(2) 互いに尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
② 生徒指導の充実			
③ 人権教育の充実			
④ 体験活動の充実			
⑤ 読書活動の推進			
⑥ 文化芸術学習の推進			
⑦ 食育の推進			
⑧ 健康教育の充実			
⑨ 体力・運動能力の向上			
(3) 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進	(3) 信頼され、地域と協働する学校づくりの推進		
		② 教職員の資質向上	
		③ 働き方改革の推進	
		④ 開かれた学校づくり	
		⑤ 安全・安心な学校づくり	
		⑥ 学びのセーフティネットの充実	
		⑦ 学校規模適正化の推進	
		⑧ 学校施設の長寿命化の推進	
		⑨ 安全・安心な学校給食の推進	
		⑩ 市立高等学校・看護専門学校の活性化と魅力づくり	
2 地域とともに活躍できる生涯学習社会の実現	(4) 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	① 学習環境の整備	
		② 学習機会の充実	
		③ 学習推進体制の充実	
		④ 人権教育と人権啓発の推進	
		⑤ 平和教育の推進	
	(5) 開かれつながる社会教育の充実	(5) 開かれつながる社会教育の充実	① 青少年育成活動の充実
			② 成人教育の充実
			③ 家庭教育の充実
	(6) 市民文化の振興・伝承と生涯スポーツの振興	(6) 市民文化の振興・伝承と生涯スポーツの振興	① 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実
			② 文化財の保存・活用・継承
			③ スポーツ活動の推進
			④ スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会開催要綱

平成 23 年 3 月 25 日教育委員会告示第 1 号

(趣旨)

第 1 条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第 2 条 評価委員会は、次に掲げる事項について協議検討し、教育委員会に意見等を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(参加者)

第 3 条 教育委員会は、教育行政の運営及び点検評価について優れた者のうちから、評価委員会への参加を求めるものとする。

(運営)

第 4 条 評価委員会の参加者は、その互選により評価委員会を進行する座長を定めるものとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第 5 条 評価委員会の開催期間は、1 年間を目途とする。

(庶務)

第 6 条 評価委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 1 月 28 日教委告示第 3 号)

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。